



7単組で妥結（既妥結2単組）

12単組が山場以降へ継続

重点交渉期間最終日となる17日、連日交渉を展開している旭川市労連は6回目の交渉を実施。最終的に「12月から人勧どおりの給与改定とするが独自削減率の圧縮。制度調整は6月手当のみ。現給保障は継続協議。当局提案の持家手当・通勤手当については継続協議。」という内容で妥結しました。

同じく独自削減中の名寄市職労は、「基本給は人勧準拠・制度調整なし・現給保障は制度維持・臨時非常勤職員の昇給制度と病気休暇を来年度制度化する」という内容で妥結しました。

富良野市労連は、3回目の交渉を行い、「基本賃金は1月1日人勧どおりで改定。制度調整は行わない。現給保障の廃止については人勧どおり実施。」で妥結となりました。

中川町職労は、1回目の交渉で「人勧どおりで1月1日給与改定。制度調整はしない。現給保障についても廃止しない。」という内容で妥結しました。

また、音威子府村職が1回目の交渉。「人勧どおりで1月1日給与改定。制度調整はしない。現給保障は当面維持しない。」という内容で妥結しました。

美深町職労が昨日に続く2回目の交渉を行い、「基本賃金は1月1日人勧どおりで改定。制度調整は行わない。現給保障の廃止については人勧どおり実施。」で妥結となりました。

愛別町職は3回目の交渉で、「12月議会提

案。1月1日人勧どおり給与改定。制度調整は行わない。現給保障は人勧どおり廃止。」という内容で妥結しました。

以上7単組が本日妥結し、すでに妥結している士別市職労・鷹栖町職を含め、山場までに妥結した単組は9単組となりました。

また、当麻町職が1回目の交渉を行いました。しかし、「国の給与削減で財政的なペナルティがあっても、独自削減はしない。そのためにも、給与改定・制度調整・現給保障はすべて人勧どおりとする。」と回答。週明けに再交渉となりました。

なお、当麻町職の情報を得ていた愛別町職の当局からは、「給与改定と独自削減は別問題。今回、人勧を完全に実施しないことを理由に独自削減を強いることはしない。独自削減の必要があれば別途組合と協議する。」との発言もありました。

今秋期闘争は、過去に例のない情勢下ということもあり、例年以上に当局が様子見の姿勢が強く、未だ12単組が決着せず、山場を越えたたたかいとなっています。

未決着単組は引き続き闘争終結まで、全力を挙げるとともに、妥結した単組も予算編成やラス攻撃などから、独自削減の危険性が完全になくなったわけではありません。くれぐれも気を緩めずに。